

戸籍システム帳票一覧

帳 票 類	備 考
戸籍全部事項証明書	戸籍法施行規則第 7 3 条第 2 項に規定する様式により作成し、同条第 3 項の規定に規定する認証、職氏名、職印が印字されること。
戸籍個人事項証明書	
戸籍一部事項証明書	
除籍全部事項証明書	
除籍個人事項証明書	
除籍一部事項証明書	
受理証明書	戸籍法施行規則第 6 6 条に規定する様式により作成し、戸籍法施行規則第 1 4 条に規定する職氏名、職印が印字されること。
戸籍法第 4 1 条証書提出の証明	戸籍法施行規則第 6 6 条に規定する様式により作成し、戸籍法施行規則第 1 4 条に規定する職名、職印が印字されること。
届書預り証明	
身分証明書	「成年被後見人・禁治産の有無」、「後見登記の有無」、「破産者であるかの有無」についての証明を作成し、戸籍法施行規則第 1 4 条に規定する職名、職印が印字されること。
死体埋火葬許可証交付申請書	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第 4 条別記様式第 1 号に規定する様式により作成。
死体火葬許可証	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第 4 条別記様式第 4 号に規定する様式により作成し、箕面市立斎場条例施行規則第 1 3 条関係様式第 5 号に署名、押印ができる様式とすること。
町名変更証明書	住居表示の変更等により、本籍地名や本籍地番が変更したことの証明証。
戸籍受附帳	戸籍法施行規則第 2 1 条に規定する項目が記載されていること。
種類番号帳	受付帳を届出事件別に出力したもの。
決裁用帳票	決裁前に記載内容が確認できる帳票。
戸籍事務専用帳票	戸籍法施行規則第 7 3 条に規定されている様式で記載されている戸籍事項のすべてが確認できる帳票。
戸籍事務専用帳票（除籍）	

届書送達確認書	受理した届書を本籍地へ送付する際の送達確認ができる通知が出力できること。
届書送達確認未到達一覧	送付した届書送付確認が他市町村から未返信の事件の一覧が出力できること。
本籍人分届書送付目録	戸籍法施行規則第48条第1項により届書の整理、保存をする際の目録が出力できること。
渉外関係届書写し送付目録	戸籍法施行規則第48条第1項による届書の整理、保存をする際の目録のうち、渉外関係の届書目録が別で出力できること。
国籍法第11条報告書	国籍を喪失した者を法務局へ報告する一覧が出力できること。
事件表	戸籍事務取扱準則第21条付録第18号の様式により作成できること。
要件具備証明書	
独身証明書	独身である証明書が作成できること。
不受理証明書	戸籍法施行規則第66条に規定する様式により作成し、戸籍法施行規則第14条に規定する職氏名、職印が印字されること。
死産受理証明書	
火葬場使用（火葬）許可申請書	
火葬場使用（火葬）許可証	
斎場使用料領収書（死体、死胎）	
死体埋火葬許可証交付済証明書	
死胎火葬場使用（火葬）許可申請書	
死胎火葬場使用（火葬）許可証	
死胎埋火葬許可証交付申請書	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第4条別記様式第2号に規定する様式により作成できること。
死胎埋火葬許可証	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第4条別記様式第5号に規定する様式により作成し、箕面市立斎場条例施行規則第13条関係様式第5号に署名、押印ができる様式とすること。
出生届出済証明	出生届を届出したことを証明するもので、母子手帳の出生届出済証明欄と同じ大きさを作成できること。

誕生証明	
不受理申出一覧	不受理申出の登録がある者の一覧が作成できること。
審査用帳票	
個人状態票	
高齢者消除該当者一覧	法務省民一第2191号通知の高齢者消除対象者の一覧が作成できること。また、一覧の対象者の記載許可申請と添付書類（戸籍事務専用帳票と附票全部証明）が作成され出力できること。
戸籍記載許可申請書(高齢者消除)	
高齢者消除一括更新処理結果件数表	
町名変更該当地区一覧	町名変更に該当する地区の一覧表が作成されること。
町名変更本籍地一覧	町名変更に該当する本籍地番の一覧表が作成されること。
町名変更一覧	町名変更に該当する各戸籍の一覧表が作成されること。
町名変更一括更新処理結果件数表	町名変更処理を行った件数が作成されること。
町名変更のお知らせ	町名変更などにより本籍地が更正された戸籍の筆頭者へ通知する文書が作成されること。
町名変更住民票記載事項通知（9条2項）	町名変更に伴い住民票の記載事項に変更が発生した場合に住所地へ知らせる通知が作成されること。
管掌者代理のお知らせ	地方自治法第152条の規定により事務管掌者が職務代理となったときは、認証者が変わることをの通知が作成できること。
証明書エラーリスト	証明書出力時、戸籍記載の中で実在しない年月日が含まれる場合、エラーとしてリストが作成されること。
帳票出力確認リスト	指定した以上に該当データがある場合にリストとして作成されること。
不受理胎児認知附票ロック警告リスト	管内から管外へ移動する者について「不受理申出」や「胎児認知」「附票ロック」等ある場合に注意喚起としてリストが作成されること。
桁あふれエラーリスト	帳票出力時に氏名とうの桁あふれがある場合エラーとして警告されること。

民刑事項通知書一覧	町名変更等が生じた時、民刑の対象者が一覧として出力されること。
在外選挙人戸籍変更等通知書一覧	町名変更等が乗じたとき、在外選挙人の対象者が一覧として出力されること。
本人通知書	第三者からの請求により証明書を発行した時の本人への通知文書が作成されること。
本人通知書制度事前登録者一覧	本人通知制度の登録者が一覧として作成できること。
本人通知書発行履歴一覧	本人通知制度の発効履歴が一覧として作成できること。
人口動態調査票出力対象一覧	人口動態調査令第3条により作成した調査票をもとに第5条で出力対象者が一覧として出力されること。
戸籍謄本等交付申請について	戸籍法施行規則第11条第2項、第24条で使用する戸籍謄本等交付の申請書が作成されること。
戸籍届出期間経過通知書	戸籍事務取扱準則制定標準第41条付録第33号の様式により作成できること。
国籍選択未了者一覧	国籍選択未了者が一覧として作成できること。
相続税法第58条通知	死亡及び失踪届があったときは相続税法58条の通知に必要な事項が記載された帳票が出力できること。
届書送達確認書	法務省民2第4491号民事局長通達の規定により届書等が送付先の市区町村に到達したかどうかを確認する通知文書を作成できること。
宛名印字	戸籍法施行規則第26条の規定により届書等を送付先市町村長の住所及び宛名を印字できること。(全国の市区町村の住所及び宛名の登録があること。)
本人確認のお知らせ	戸籍法27条の2の規定により届出事件の本人に対し届出を受理したことを通知するための文書を出力できること。
異動者一覧	
渉外関係戸籍届書写送付書	
非本籍人分届書目録	戸籍法施行規則第48条第1項により届書の整理、保存をする際の目録が出力できること。
渉外関係届書写し送付目録	

外国人届書目録	
戸籍記載不要届書目録	戸籍法施行規則第 5 0 条第 1 項により戸籍記載不要届書類の目録が出力できること。
届書目録（受理分以外）	戸籍事務取扱準則制定標準第 5 6 条により不受理処分届書の目録を出力できること。
本籍分不明者一覧	
戸籍副本送付目録	
除籍副本送付目録	
死体火葬簿	
本人確認管理台帳	戸籍法第 2 7 条第 2 項により本人確認、通知の履歴を出力できること。
戸籍ロック一覧	戸籍ロックされている全事件の一覧を出力できること。
附票ロック対象者一覧	附票ロック対象者の一覧を出力できること。
戸籍記載許可申請書	戸籍の記載の許可を得るとき戸籍事務取扱準則制定標準第 2 2 条付録第 1 9 号に規定する様式により作成できること。
戸籍訂正書	市町村長限りの職権で戸籍の訂正をするとき戸籍事務取扱準則制定標準第 3 9 条付録第 3 1 号に規定する様式により作成できること。
申出書	昭和 25.12.15 民事甲 3205 号通達の内容に基づき、作成できること。
戸籍訂正通知書	戸籍法第 24 条の規定に基づく通知に必要な事項が記載された通知書が出力できること。
日計表	各種証明書の発行件数及び金額を集計一覧を出力できること。
出張所月間統計	窓口・郵送・出張所分の証明書の発行件数、金額の日別月間統計表を出力できること。 帳票名は証明書発行件数月間統計表、行政証明欄に廃棄証明書の金額欄を印字できること。
出張所年間統計	窓口・郵送・出張所分の証明書の発行件数、金額の月別月間統計表を出力できること。 帳票名は証明書発行件数月間統計表、行政証明欄に廃棄証明書の金額欄を印字できること。
附票全部証明	戸籍法第 1 0 条により戸籍の附票に記載されている全部事項の写しを証明書として出力できること。

附票個人証明	戸籍法第10条により戸籍の附票に記載されている個人事項の写しを証明書として出力できること。
除籍附票全部証明	戸籍法12条第2項により除籍の附票に記載されている全部事項の写しを証明書として出力できること。
除籍附票個人証明	戸籍法12条第2項により除籍の附票に記載されている個人事項の写しを証明書として出力できること。
附票改製原全部証明	戸籍法12条第2項により除籍の附票に記載されている全部事項の写しを証明書として出力できること。
附票改製原個人証明	戸籍法12条第2項により除籍の附票に記載されている個人事項の写しを証明書として出力できること。
附票の廃棄証明書	改製または削除された附票について保存期間の経過によって廃棄したことを証明書として発行できること。
附票事務専用帳票	戸籍の附票に記載されている全部の事項を証明したものを出力できること。(自治体内で使用)
除籍附票事務専用帳票	除籍になった戸籍の附票に記載されている全部の事項を証明したものを出力できること。(自治体内で使用)
9条2項通知	住民基本台帳法第9条の2に基づく通知に必要な事項が記載された帳票が出力できること。
戸籍附票記載事項通知による異動データ(19条1項)	住民基本台帳法第19条1項に基づく通知に必要な事項が記載された帳票が出力できること。
19条2項通知	住民基本台帳法第19条2項に基づく通知に必要な事項が記載された帳票が出力できること。
19条3項通知	住民基本台帳法第19条3項に基づく通知に必要な事項が記載された帳票が出力できること。
在外選挙人名簿登録者の戸籍の変更について	在外選挙人登録している者の戸籍に変更があった場合に選挙管理委員会にお知らせする通知を出力できること。
在外選挙人一覧(在外選挙人、在外投票人)	在外選挙人を登録している者の一覧を出力できること。

住定日未入力一覧	附票の住定日が未入力の者の一覧を出力できること。
附票処理件数表	登録した附票の件数、削除した附票の件数が反映された表が出力できること。
住所人 DB 更新確認リスト	住所人 DB を更新した際に出力されること。
戸籍附票記載事項通知による異動データ（１９条４項）更新	管内の住記から管内附票への連動時の異動データ一覧（更新）を出力できること。
戸籍附票記載事項通知による異動データ（１９条４項）エラー	管内の住記から管内附票への連動時の異動データ一覧（エラー分のみ）を出力できること。
人口動態調査事件簿（出生票、死亡票、死産票、婚姻票、離婚票）	人口動態調査令施行細則第１条に基づき人口動態調査票の作成するにあたり、事件発生順に事件簿番号を振り、作成状況を管理する帳票を出力できること。
人口動態調査票（出生票、死亡票、死産票、婚姻票、離婚票）	人口動態調査令施行細則第６条別記様式第１号から第１０号までに規定する様式により人口動態調査票を OCR 用紙に出力できること。
人口動態調査票市町村送付票	保健所へ送付する人口動態調査票の各件数を取りまとめたものを出力できること。
人口動態送付内訳	人口動態調査票の年間管理一覧表を出力できること。
低出生体重児名簿	低体重で出生した子の一覧表を出力できること。
外字情報一覧	人口動態 FD 出力データ内の外字の帳票を作成できること。
刑罰調書	褒章の具申に必要となる調書、刑罰の有無、破産の有無を出力できること。
資格調査回答書	刑罰の有無（認証文を設定可能）、成年非後見の有無（出力の有無選択可能、認証文を設定可能）、破産の有無を出力できること。
公職選挙法第１１条第３項通知	公職選挙法第１１条第３項、政治資金規正法第２８条第４項により選挙管理委員会への通知を出力できること。
身上調査照会回答書	
道路交通法違反等前科について	
民刑事項通知書	犯歴がある者の戸籍に異動があったとき異動先の本籍地の市町村長宛に出力する通知
転籍等戸籍変更通知書 検察庁	犯歴がある者の戸籍に異動があったとき検察庁宛に出力する通知

対象者名簿（個人状態）	破産者、犯歴、成年後見人、準禁治産者の一覧出力
刑の消滅照会書	検察庁宛に刑が消滅しているかの照会を行う際に使用する帳票
刑の消滅予定者一覧	刑の消滅予定がある者の一覧（消滅予定日が出力時に指定した日付を過ぎている者が反映）
犯罪人名簿	個人に登録している刑の詳細を出力
刑の執行者一覧	刑が執行中の者の一覧を出力
破産復権予定者一覧	破産の復権予定がある者の一覧を出力
破産者一覧	破産宣告者の一覧
処理件数年間統計	
文字桁溢れ警告リスト	資格管理システムで帳票出力時に桁溢れが発生したときに出力
自治振第 1 6 号通知	自治省行政局振興課長から各都道府県総務部長あて「印鑑の登録及び証明に関する事務に係る成年被後見人の取扱いについて」の通知により対象者の住所地の印鑑登録事務担当者宛に、後見開始の登記・取消の通知
犯罪登録者一覧	犯歴登録者の一覧を出力
破産登録者一覧	破産登録者の一覧を出力
犯罪人名簿削除対象者一覧	犯罪人名簿一括削除処理の対象者の一覧
破産者名簿削除対象者一覧	破産者名簿一括削除処理の対象者の一覧
操作・発行履歴一覧	操作履歴や発行履歴の一覧
パスワード入力統計「職員別、端末別、時間別」	日毎の職員別、端末別、時間別にパスワードを入力した件数
個人情報取扱い統計「職員別、端末別、時間別」	日毎の職員別、端末別、時間別に個人情報を取り扱った件数
学術研究用一部証明	
学術研究用一部証明（除籍）	
附票廃棄対象一覧	住民基本台帳法施行令第 3 4 条で規定する保存期間が満了したものについて廃棄対象となった附票の一覧
除籍・改製原戸籍謄本	戸籍法第 1 2 条、戸籍法施行規則第 5 条により除籍となった除籍の全部の事項を証明したもの

除籍・改製原戸籍抄本	戸籍法第 12 条、戸籍法施行規則第 5 条により除籍となった除籍の特定個人の全部の事項を証明したもの
除籍入力結果表（修正、新規、訂正）	除籍の修正、新規、訂正の結果の印刷
焼失証明書	焼失した除籍・改製原戸籍の証明書
焼失再製証明書	焼失後再製された除籍・改製原戸籍の証明書
焼失事由一覧	登録した焼失事由の一覧印刷
水失証明書	水失した除籍・改製原戸籍の証明書
水失再製証明書	水失後再製された除籍・改製原戸籍の証明書
廃棄証明書	
ロック設定一覧	ロック設定した除籍・改製原戸籍の一覧表
除籍・改製原戸籍見出帳	除籍・改製原戸籍となった年度を指定して出力する一覧表
除籍・改製原戸籍廃棄一覧	除籍・改製原戸籍のうち廃棄された年度を指定して出力する一覧
除籍副本送付目録(年・月)	
訂正・再製除籍副本送付目録(年・月)	
訂正・再製原戸籍副本送付目録(年・月)	
除票謄本(横書き)	住民基本台帳法第 16 条から 18 条により記載されている除籍の附票に記載されている全部の事項を証明したもの
除票抄本（横書き）	住民基本台帳法第 16 条から 18 条により記載されている除籍附票の特定個人の一部の事項を証明したもの
外国人入力結果表（修正、新規）	戸籍法第 47 条第 2 項により外国人から提出された届書の登録結果を出力できること。
届書記載事項証明	戸籍法第 47 条第 2 項により外国人から提出された届書の証明書を出力できること。（イメージ管理）